

新行政改革実施計画

総合計画第3次実施計画

二つの計画とともに読む

新年度予算

先月号で詳しくお知らせしました平成16年度の各会計予算案が、市議会第1回定例会で議決されました。また、市では新行政改革実施計画(第3次改訂)と、総合計画「市民と歩む 21世紀プラン」第3次実施計画を策定しました。そこで、今回はそれぞれのポイントについて説明します。

3年連続の「緊縮型」予算

16年度の財政規模は、総額152億4873万円。厳しい財政状況の中、緊急度・優先度・必要性を見極めながら予算を編成しました。

16年度予算を、15年度(15年第2回定例会補正後)と比較すると、一般会計は、市債の借り換え分を除き、2.3%減となりました。また、特別会計も全体で2.0%減となりました。四つの企業会計もすべてが前年度を下回り、5.0%減となりました。

結果的に全会計では2.7%減となり、14年度以降3年連続で、前年度と比較して減少になりました。

一般会計は19億円の財源不足

7ページの(表1)のとおり、歳出では人件費の削減や事務事業の見直しにより、15億2749万円の減となりました。

しかし、歳入では、市税や、国の

気になる
今年度
予算の特徴

三位一体改革による、地方交付税や臨時財政対策債(地方交付税の振り替え分として認められる借入れ)の落ち込みなどから、26億2189万円の減となりました。

そのため、歳入から歳出を差し引いた財源不足22億5421万円のうち、3億5000万円を水道事業など他会計からの借り入れで補うこととし、残りの19億421万円が最終的な財源不足となりました。そこで、この不足額を諸収入に計上して形式的に収支の均衡を図る、事実上の赤字予算となりました。

歳入(収入)について



市税では、景気の低迷や納税義務者の減少などにより8億2825万円の減となり、地方交付税では、国による三位一体改革の影響から4400万円の減となりました。

さらに、市債の12億4470万円

減のうち、建設事業の減少によるものが6億3630万円、臨時財政対策債の減によるものなどが6億840万円となっています。

歳出(支出)について

人件費は、退職者不補充による職員数や給与の削減により、11億3916万円の減となりました。

また、建設事業費も、菁園中学校の校舎増改築やサッカー・ラグビー場の事業費などが減ったため、6億2604万円の減となりました。

負担金補助および交付金は、全体的に見直しを行いました。16年度から焼却場などの建設が始まる「北しりべし廃棄物処理広域連合」への負担金などが増えたため、2億1186万円の増となりました。

そのほか、扶助費は、障害者の施設に係る経費などにより、2億2521万円の増となりました。

公債費は、市債の借り換え分を除き1億9961万円の増となりました。なお、公債費は16年度・17年度を

引き続き 行政改革を 進めます

線411、
 部行政健全化担当③4111内

◆行政改革についての
 お問い合わせは、総務

の主な内容は、下の
 おりです。

新行政改革実施計画を改訂

部財政課③4111内線231・
 232、
 ③0675へどうぞ。

市では、平成9年度から取り組ん
 できた新行政改革実施計画をこのた
 び改訂し、16年度～18

(表1)一般会計の収支状況

		16年度 (当初) ※市債の繰り換え分を除く	15年度 (第2回定例会補正後)	増減
歳入	市税	152億2010万円	160億4835万円	△8億2825万円
	地方交付税	157億7300万円	158億1700万円	△4400万円
	市債	41億2080万円	53億6550万円	△12億4470万円
	国・道支出金	115億4910万円	113億4714万円	2億196万円
	諸収入	122億9693万円	129億4153万円	△6億4460万円
	その他	45億2112万円	45億8342万円	△6230万円
	歳入計①	634億8105万円	661億294万円	△26億2189万円
歳出	人件費	117億8350万円	129億2266万円	△11億3916万円
	建設事業費	22億5861万円	28億8465万円	△6億2604万円
	負担金・補助金	14億2554万円	12億1368万円	2億1186万円
	扶助費	147億4763万円	145億2242万円	2億2521万円
	公債費	80億6328万円	78億6367万円	1億9961万円
	繰出金	97億1117万円	93億8443万円	3億2674万円
	貸付金	117億9860万円	124億2013万円	△6億2153万円
その他	59億4693万円	60億5111万円	△1億418万円	
歳出計②	657億3526万円	672億6275万円	△15億2749万円	
財源不足額①-②		△22億5421万円	△11億5981万円	
財源不足への対応				
減債基金繰入金			3億5981万円	
他会計借入金		3億5000万円	8億円	
対応後の財源不足額		19億421万円 → 諸収入へ計上		

ピークに減少
 に転じる見込
 みです。
 繰出金では、
 国民健康保険・
 老人保健・介
 護保険の特別
 会計などへの
 繰り出しが増
 えたため、3
 億2674万
 円の増となり
 ました。
 ◆財政につい
 てのお問い合
 わせは、財政

(新行政改革実施計画(第3次改訂)の主な内容)

▶ 定員管理および給与などの適正化

職員数の削減 9年度～15年度に289人を削減しましたが、18年度までに、さらに100人以上の削減を目標とします。
給与制度などの見直し 特別職の給料や課長職以上の管理職手当の削減を、さらに削減率を上げて継続実施するほか、全職員の給料・手当の削減、退職手当の見直しなどを行います。

▶ 事務事業の見直し

学校施設の有効活用 小・中学校の余裕教室や特別教室などについて、社会教育・社会福祉の方面へも広く活用できないか検討します。
市民と協働する事務事業の実施 地域ボランティアなどと一緒に取り組む事業について検討し、実施します。
家庭系ごみの有料化 家庭系ごみの減量化とその方策としての有料化の取り組みについて検討します。

▶ 時代に即応した組織・機構の見直し

組織・機構の見直し 16年度に部の再編を含む組織・機構の改正を行い、その後もスリムで柔軟な組織・機構を目指します。
病院の統廃合 小樽病院と第二病院の統合新築を目指し、基本設計などの策定に向けて、準備を進めます。
子ども発達支援センターの設置 就学前障害児の相談・療育業務の総合窓口化を図るため、子ども発達支援室、幼児ことの教室およびさくら学園相談業務を一元化します。
小学校の適正配置 実施計画を策定するなど、実施に向けた取り組みを進めます。

▶ 公正の確保と透明性の向上

個人情報保護制度の充実・強化 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の施行にあわせ、条例などを整備します。

▶ 行政の情報化など行政サービスの向上

IT(情報通信技術)を活用した行政サービスの充実 インターネットを利用した申請・許可やホームページの充実など、市民の皆さんの要望を取り入れながら、行政サービスの充実を図ります。
子育て支援策の充実 認可保育所における延長保育、産休明け保育、世代間交流などの地域活動事業、地域子育て支援事業の実施・拡充を図るとともに、市立保育所の定員拡大、放課後児童クラブの充実など、子育て支援策の充実を図ります。
次世代育成支援行動計画の策定および実施 次世代育成支援対策推進法に基づき、具体的な「行動計画」を策定し、実施します。

▶ 経費の節減合理化と財政の健全化

民間への業務委託の推進 これまで進めてきた民間への業務委託をさらに進めます。
政策的経費の見直し 事業の中止、休止も含め、全体的に見直しを進め、財政健全化を図ります。
負担金・補助金の見直し 一部事務組合などの負担金や各種団体への補助金の縮減に向け、見直しを進めます。

▶ 市の施設の管理運営などの見直し

施設の有効活用の検討 開館時間、利用手続きなどの見直しを行い、利用目的、利用対象者の拡大などについて検討します。
指定管理者制度導入の推進 より効率的な施設運営ができると思われるものについては、市が指定する民間団体などに施設の管理を行ってもらうよう検討を進めます。
施設カルテの作成および活用 施設の老朽度などを調査したカルテを作成し、今後の維持補修などの判断に活用します。

〈総合計画第3次実施計画の主な事業〉



■はぐくみ 文化・創造プラン

- ・菁園中学校校舎などの整備
- ・学校校舎などの耐震診断
- ・小学校適正配置の推進
- ・放課後児童クラブの運営
- ・サッカー・ラグビー場の建設
- ・図書館業務のOA化などの推進
- ・重要文化財旧手宮鉄道施設の修復調査

■ふれあい 福祉・安心プラン

- ・保育所の定員拡大、延長保育など多様な保育サービスの充実
- ・こども発達支援センターの設置
- ・町内会活動への支援
- ・介護支援サービスの充実
- ・男女平等参画基本計画の推進

■うるおい 生活・快適プラン

- ・除排雪の充実 ・集団資源回収の充実
- ・ごみ処理に対する意識啓発
- ・廃棄物中間処理施設の建設
- ・生活関連道路、歩道などの整備 ・河川の整備
- ・中央、銭函処理区下水道施設整備
- ・小樽公園の再整備 ・救急業務の高度化推進
- ・勝納住宅の建設とオタモイ団地の建て替え

■ゆたかさ 産業・活力プラン

- ・漁港の整備 ・水産物供給施設の整備
- ・観光基本計画の策定 ・観光資源の整備
- ・フィルムコミッションの運営
- ・広域観光、国際観光の推進
- ・商店街活性化の支援 ・商店街近代化施設の整備
- ・地域経済活性化の推進

■にぎわい 都市・形成プラン

- ・都市計画マスタープランの推進
- ・コンテナ関連施設の管理 ・北防波堤改良整備
- ・第3号ふ頭基部再開発 ・小樽港縦貫線の整備
- ・対岸貿易の推進など小樽港の利用促進
- ・小樽運河の浄化対策
- ・礼文塚通および銭函新通の街路整備
- ・歴史的建造物の保全など良好な都市景観の形成

市民ニーズに応える

施策の実施のために

総合計画「市民と歩む 21世紀プラン」は、21世紀における小樽のまちづくりの第一歩となる主要施策を示しています。

その実施計画は、基本計画の具体的な進め方や、主な事業の実施年度と予算規模を施策分野ごとに明らかにし、本市の行政運営の短・中期的な指針としての役割を果たすものです。

これにより、市の重要課題である定住促進、少子高齢化、経済活性化などの諸課題を解決し、市民の皆さんが夢や希望、豊かさを実感できる、活力のあるまちづくりを目指しています。

～総合計画～
**21世紀の
 まちづくりへ**

きます。

第3次実施計画の内容は

第3次実施計画は、厳しい市の財政状況を背景に、このたび策定されました。限られた財源を効率的に運用しながら、第2次実施計画に引き続き、16年度～18年度の3年間を計画期間としています。

その総事業費は、34億8770万円となり、施策の大綱にある五つのプランことの主な事業は、左のとおりです。

◆総合計画「市民とともに歩む 21世紀プラン」第3次実施計画について
 のお問い合わせは、総務部企画政策室
 ☎4111 内線275へどうぞ。

厳しい
 財政状況
 の中で…

総合計画に見られるように、高度情報化や国際交流の進展に沿ったまちづくりや、資源循環型の環境に優しいまちづくりなど、行政に求められる市民ニーズは、大きく変化しています。

一方、市は大変厳しい現状に置かれています。減少し続ける人口、急速な少子高齢化、産業経済の停滞、また、市税収入の落ち込みや地方交付税の減少などもあり、財政状況も危機的な状況にあります。

このような中、将来にわたり安定したまちづくりを行うためには、効率的な行政運営と、計画的な財政運営とのバランスのとれた推進が必要となります。

そのために、これからは引き続き行政改革に取り組むとともに、新たに策定する「新財政健全化計画」と併せて、財政の安定に全力で取り組んでまいります。